

指定特定相談支援事業について

1 指定特定相談支援事業所数及び相談支援専門員数の推移

	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.12
事業所数	30	30	29	29	30
<内障害児相談事業所数>	13	14	13	15	16
相談支援専門員数	53(31)	55(32)	60(37)	69(41)	81(42)
<内障害児相談員数>	19(14)	21(13)	25(17)	36(22)	49(25)

障害児相談支援事業所数及び障害児相談員数は上段の内数、（ ）内は兼務職員の数

2 計画相談実績の推移

		R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.12
障害者	受給者数	3,275	3,358	3,475	3,634	3,761
	計画作成済数	3,275	3,358	3,475	3,634	3,761
	セルフプラン	1,084	1,017	991	937	907
	セルフプラン率（％）	33.1	30.3	28.5	25.8	24.1
障害児	受給者総数	1,853	1,897	2,073	2,217	2,364
	※1	児童発達支援	984	963	1,047	1,145
		放課後等デイサービス	842	898	1,009	1,201
		保育所等訪問支援（※3）	134	191	209	256
	計画作成済総数	1,853	1,897	2,073	2,217	2,364
	※1 ※2	児童発達支援	302	285	277	248
		放課後等デイサービス	524	494	520	552
		保育所等訪問支援（※3）	55	60	43	53
	セルフプラン総数	1,018	1,114	1,323	1,426	1,572
	セルフプラン率（％）	54.9	58.7	63.8	64.3	66.5

※1 各サービスの実人数だが重複利用含むため総数と一致しない

※2 セルフプランを除く実人数

※3 未就学児年齢および就学児年齢の実人数

3 事業所への支援

- ・「特定相談支援事業所就業・定着促進事業」の実施
（相談支援専門員の育成及び確保に関する事業）
- ・相談連携支援事業（令和7年度から実施）※参考1 参照